

枚方民報

2012.3.10 687

発行：日本共産党
枚方市委員会
東田宮1-137-3

TEL: 844-6201
Fax: 841-0724
市会議員団

TEL: 841-7243
Fax: 845-4141

石村 淳子
伊加賀栄町18-16
846-3245

広瀬ひとみ
津田駅前1-7-4
859-8433

つつみ幸子
香里ヶ丘8-32-2-605
050-3795-5001

おりぐち勲
牧野北町5 労住まきの
ハイツ2-604
868-3108

中西ひでみ
渚南町18-45
849-7335

野口 光男
星丘2-22-25
848-3128

松岡ちひろ
招提元町3-36-3
856-3092

大阪の教育と暮らしに憲法の風を！

2条例に反対する枚方市民連絡会の「たごい」集会あふれる参加者

3月3日開かれた、教育基本条例案・職員基本条例案に反対する枚方連絡会主催の「たごい」は会場いっぱい参加者で熱気あふれるものとなりました。

基本条例をめぐる状況をのべた後、中身の問題点を丁寧に解き明かしました。本来、教育条件や環境整備には保護者や住民の声を反映させるべきなのに、「この条例案では民意の反映どころか教員人事や教育内容を管理統制しようとしている。教育には政治的な介入が許されない、それは第二次大戦時に政府が『国のために死ぬ』ことを教えた痛

苦の反省から、教育基本法で『教育は不当な支配に服することなく行われるべき』と規定しているからだ。知事の設定した目標に従わない教育委員は罷免するなどは、明らかに政治介入であり法律違反である。学力テストの公表や

定員割れの学校統廃合、保護者による家庭教育の義務付けなど多くの問題がある」と述べ、最後に危険な条例案は市民の声と運動で必ず廃案にしようと呼びかけました。ひきつづき、賛同してくださいる方を募っていますので、詳しいお問い合わせなどは事務局（全教枚方教組気付 848-3300）または党市委員会事務所までお願いします。

法律相談

3月14日（水）午後3時～
3月26日（月）午後3時～
場所は枚方市委員会事務所
予約...市事務所 844-6201
市議員団 841-7243



「橋下・維新の会」の言い分 強く反映した条例案を知事が府議会に提案

開会中の大阪府議会に、松井府知事が「大阪教育行政基本条例」「大阪府立学校条例」「職員基本条例（教職員を含む）」を提案しています。知事案は、基本的に「橋下・維新の会」の言い分が濃く反映されたものです。違法性が指摘されていた知事の教育目標設定は「教育基本計画」案の作成に変わりました。しかし教育委員を罷免できる権限も、違法と指摘があるのに残っています。府立学校条例案は、入学者が3年連続して定員割れした学校は

「再編整備の対象」となり2014年4月から高校の通学区を撤廃「府内全域とする」として学校教育に競争原理を導入する内容です。教員の処分も5段階相対評価による処分はなくなりましたが、職員基本条例案では同じ職務命令に3回違反すれば免職になることが明記されました。



3月議会のお知らせ

3月15日、16日、22日、23日、26日と予算特別委員会が行われます。（共産党議員団は広瀬議員）
* 広瀬議員の質問は16日、23日の10時からと26日の予定です
3月28日 意見書、議会議案採択
議会は誰でも傍聴できます。ぜひ、お出かけ下さい。

「教育基本法」を、徹底的に解説
「教育・職員基本条例」は憲法に
「こいっしょに声をあげ 歩きましょう」
3月18日 御堂筋パレード
3月18日（日） 午後1時30分
「女神像」前に集合
（9時開演公園）
集合後2:15分～
なんばパレード
（なんば駅前～市議会議場）